



一般社団法人 日本LD学会

会 報 第 94 号

Japan Academy of Learning Disabilities

【事務局】 〒108-0074 東京都港区高輪 3-24-18 高輪エンパイヤビル 8F
TEL:03-6721-6840 URL:<http://www.jald.or.jp>

主な記事

- ・ 就学相談と教育支援委員会
- <連続講座>
- ・ ユニバーサルデザインと特別支援教育
- ・ 発達障害教育における合理的配慮
- ・ ICTについて
- <お知らせ>
- ・ 第24回大会について
- ・ 年度会費の変更について



近い未来の特別支援教育

甲賀市健康福祉部発達支援課

西 谷 淳

近い未来に実現できたらいいなあと思う特別支援教育のデザインを思い描いてみました。

①インクルーシブ教育システムの構築に関連する特別支援教室のデザイン

「全ての小学校・中学校の中に、通常学級と特別支援学級と特別支援学校と通級指導教室の4つの機能と教員の配置があり、その活用について個別の教育支援計画と個別の指導計画を基にして柔軟に決定できる仕組みがある。また、教員の資質の向上や人材育成の仕組みも位置付いている。」

②保護者と教員が協働する個別の教育支援計画と個別の指導計画の実施システムデザイン

「個別の教育支援計画と個別の指導計画は、入学時と各学年の開始時に保護者と担任が面談し顔を合わせてタブレットを使用して作成したり確認したりする。タブレットには、子どもの課題に対応する様々な標準的な支援方法がデータベースとして入っており、課題に合わせて複数例示され、選択したり修正したりする仕組みとなっている。」

また、各教科担当者間で入力や修正をすることになっていて、保護者に必ずプリントアウトを渡すシステムとなっている。当然、高度のセキュリティに対応している。さらに、授業での活用と評価も実施システムに含まれる。」

③乳幼児期から成人期までの個別の支援情報のつながりデザイン

「行政機関・園・学校・福祉機関など部署ごとに把握や作成をしている個別の支援情報や合理的配慮について、該当の保護者同意のもとに、進路先の学校や所属機関等に、確実に引き継ぐ体制となっている。また、教育支援委員会は、幼児期の園での支援・就学時の学校での支援・就学後の支援継続について総合的に検討する。」

これらのデザインの実現可能性について、近年の「障害者の権利条約の批准」、「障害者差別解消法の施行」、「学校教育法施行令の改正」等も、大きなプラスのインパクトになると感じます。